

2023年度S Semester 定期試験について

2023年6月7日

法学部・法科大学院

1 定期試験の基本方針

法学部・法科大学院の2023年度S Semester 定期試験は、対面試験の方式で実施する予定であり、既に試験時間表にも試験教室を記載の上周知しているところです。

2 注意事項

感染症法における新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に変更されましたが、基本的な感染防止対策が重要であることには変わりはありません。試験場には多数の学生が集まることが見込まれますので、試験場内では基本的な感染防止対策について引き続き留意してください。

3 コロナ罹患等に関する代替措置の廃止について

昨年度は、新型コロナウイルス感染症に罹患した学生、濃厚接触者など罹患が疑われる学生、新型コロナウイルスワクチン接種による副反応によって受験が困難となった学生等を対象として、追試験などの特別の代替措置を講じましたが、本 Semester は、これらのコロナ罹患等を理由とする特別の代替措置は行いません。

何らかの事情で定期試験を受験できなかった場合には、通常の実験の要件を満たす限りで、追試験の対象となります。追試験の制度は、法学部と法科大学院で異なりますので、それぞれの学生便覧等で事前に確認しておいて下さい。